

# 多胎児の家庭を サポート

乳幼児の育児で特に負担の大きい多胎児の育児。その負担軽減や休息の機会の提供を目的に、多胎児を育てる家庭への支援を拡充します。



## すいたファミリー・サポート・センター 依頼会員に利用補助券を配布

同センターは、子育てを応援してほしい人(依頼会員)と応援できる人(援助会員)が登録し、地域で相互援助を行う組織です。

3歳未満の多胎児の保護者が依頼会員に登録して相互援助活動を利用するとき、1家庭当たり年50時間(1時間700円)までを全額補助します。

利用には同センターの会員登録が必要。入会は随時受け付け。妊娠中の人も入会の手続き可。☎利用補助券については、のびのび子育てプラザ(TEL6816・8585 FAX6816・8588)。

入会・活動については、すいたファミリー・サポート・センター(TEL/FAX6816・8500)。



## 産後ケア事業の利用期間を拡大

4月から多胎児家庭が同事業を利用する場合、生後4か月未満まで利用できるようになりました。利用日数の上限は宿泊型7日、デイサービス型7日。自己負担あり。利用には審査あり。▶対象 出産後に家族などから十分な支援が得られない、体調不良がある母と生後4か月未満の多胎児(単胎児は生後2か月未満)。☎保健センター(TEL6339・1212 FAX6339・7075) か保健センター南千里分館(TEL6155・2812 FAX6831・5705)。

